

議長（志村 忠昭）

これをもって、2番、塩野議員の質問は終わります。

次に7番、小川保君。

議員（小川 保）

おはようございます。7番、小川保です。

本日は大枠で2点についてお伺い致します。

まず1点目、「スポーツを通じた教育について」お伺い致します。

文部科学省が第2期教育振興基本計画に掲げております「自立・協働・創造」であります。その中でも特に「自立」、個々の自立がまずは始まりとしておるようです。

辞書を引きますと、自立とは、「他の助けや支配なしに自分一人の力だけで物事を行う事、存在する事」と表現されております。

個の自立こそが始まりであり、これが出来ねば協働も創造も成し得ない事でしょう。

そして、自立には自己の理解が重要な要素であることは欠かせません。

また一方で、様々な担い手との協働を通じ、社会活動を活発に行っている若者たちは、現状に於ける自己を活動の中で理解しつつ、集団の中での自己表現も、うまく出来て来るようです。

ここにヒントが有る様に思います。

現在の学校教育の現場では、方法論や内容は非常に充実しており、また、それを使って指導される先生方も、適切に教える能力も充実しております。

が、一方で、学びの目的を見出す機会が少なく、目的を明確にできている若者は少ないのではないのでしょうか。

今こそ、学校教育と様々な社会教育との連携が、ことのほか重要になって来ているよう思います。

さて、香川県には地域プロスポーツチームとして、野球の香川オーリーブガイナーズを始めとして、（ガイナーズからはプロ野球に入団した選手もおります。）

そして、サッカーのカマタマーレ讃岐（今期、J2に昇格しましたが、J2といえども強敵揃いであり、残留確定をかけていよいよ、秋の陣が始まっております。）そして、バスケットボールの高松ファイブアローズ、アイスホッケーの香川アイスフェローズなどが有ります。

これだけの種目のプロチームがあるということは香川の誇りであり素晴らしい事です。

また、地域活性化のツールとしても地域の一人一人が支えていかなければなりません。

一方で、各チーム自体も地元にも愛される活動、貢献する活動も求められており

ます。

学校や地域のスポーツ少年団などを訪問して、技術指導、或いは交流活動を積極的に行っております。

現役のプロ選手だけでなく往年のプロ選手たちが地域を回り、様々な交流活動も行われております。

こうしたプロ選手による活動は、子供たちにとって技術向上のみならず、選手たちの生き様などを目の当たりにすることで強い刺激となっており、学校では得られない教育となるのではないのでしょうか。

これも、一つの社会教育との連携ではありませんか。

そして実際に、アイデアを練って、これらを積極的に取り入れている学校もあると聞いております。

是非、多度津町においても地域プロスポーツチームを始めとした各種団体の活動にも注視し、積極的に取り入れていくべきではないのでしょうか。

もちろんそれは、学びの目的を見いだすきっかけづくりであります。

スポーツは人々に感動を与え、地域を元気にする源になります。

子供だけでなく保護者の皆様方と共に体験して、多度津町の教育が充実し、活性化にも繋がると考えますがいかがでしょうか。

丸尾町長ならびに田尾教育長のお考えをお伺い致します。

次に2点目です。

「多度津駅自由通路の整備について」お伺い致します。

先日の、連合審査会に於きまして、多度津駅自由通路についての現状報告がありましたが、まだまだスタートラインに立ったばかりで議論はこれからでありましようが、しかし、早急に方向性を出さないといけない喫緊の課題である事は間違いないでしょう。

多度津駅自由通路は、線路によって南と北に分断されている両地域を結ぶ重要な手段であり、パークアンドライド駐車場や自転車置き場の利用者だけでなく、児童たちの通学路でもあります。

つまり、多岐に亘る重要な役割を担っております。

現在の自由通路は老朽化が著しく、耐震性も不明とのことで早急な対策が必要な事は十分認識されております。

連合審査会の報告では、JR側との議論が進まない為、町独自の方策を模索しているとのことでした。

この通路の整備は、バリアフリー化など今後の駅自体の整備にも大きく関わるほか、駅周辺の活性化対策や町有地の有効活用などの議論も出てくることは当然の事だと思います。

しかしながら、これらを全てクリアして整備を進めようとするならば、相当の期間

を要する事になり、いつまで経っても整備に着手する事が出来ません。

これは非常に憂うことでもあります。

そこで質問です。

整備時期についての目標、通路整備に伴う様々な課題解決などを含めて、どのように進めて行こうと考えているのでしょうか。

また財源として「緊急防災減災事業債」を活用したいとの事ですが、その他の補助金などの活用も併せて出来ないのでしょうか。

現在の跨線橋の利用は、徒歩のみとなっておりますが、自転車や車椅子でも利用できますよう、エレベータ設備の設置などは考えられないのでしょうか。

丸尾町長および担当課長にお伺い致します。

以上、2点の項目につき、ご回答宜しくお願い致します。

ありがとうございます。

町長（丸尾 幸雄）

小川保議員のご質問のうち、「スポーツを通じた教育について」お答えをしてみたいです。

教育の意義は、人間性を創造することであり、一つの個としての独自性を持った人間に育てる事であり、あらゆる集団生活の中で目覚め、育まれてくると考えております。

議員ご指摘のように、香川県内には、四つの競技においてプロスポーツチームが存在しております。

多度津町も参加して、香川県全体でこれらのチームの支援体制を築いておりますし、交流活動も積極的に行っております。

今はプロ野球、中日ドラゴンズに在籍していますが、元オリーブガイナーズの又吉選手も多度津小学校グラウンドにて、子供達と交流したことがあります。プロスポーツチームに限らなければこれまでに、豊原小学校へは、有名な陸上選手が訪れたり、白方小学校では、当時日本プロゴルフ協会会長の宮本選手がスラッグゴルフを指導してくれた事もあります。

県内四つのプロスポーツチームも交流事業に対しましては積極的な関わりを望んでいますので、このような機会をもっと増やしていくことが重要だと考えております。

ご理解賜りますようお願いを申し上げ、詳しくは教育長よりお答えをしてみたいです。

続きまして、「多度津駅自由通路の整備について」お答えをしてみたいです。

現在、多度津小学校の通学路として使用している、老朽化した跨線橋は、子供達の安全確保の為、建て替える必要に迫られております。

加えて、JR 駅南側のパークアンドライド駐車場を有効活用して、JR 利用

者の利便性を高める事、J R 多度津駅周辺の活性化対策事業、そして起こる可能性が非常に高い南海トラフ大地震に備える為の避難通路としての役割も必須条件となつてまいります。

このようなことを総合的に考えて、出来るだけ早く整備をしようと現在進めているところですので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます詳しくは担当課長より答弁をしておりますのでよろしくお願いを致します。

教育長（田尾 勝）

小川議員の「スポーツを通じた教育」についてのご質問にお答えします。

小川議員の質問に対して、プロスポーツの活用についての考え方、プロスポーツ選手活用の現状の2点から、ご説明申し上げます。

1点目の考え方については、プロスポーツ選手を活用することで、経験に裏打ちされた技術や合理的なトレーニングを学ぶことができます。

それだけでなく、社会人としての生き方や心構えについて、学習が可能となります。

実社会で活躍される人材を学校の中において活用していくことは、開かれた学校づくりを推進することにもつながります。

そのことで社会に繋がる学びの扉を開くだけでなく、子供の健全育成にも繋がると考えており、幼・小・中学校において、積極的に進めていこうと考えております。

2点目の現状についてです。

文科省、香川県においても、プロスポーツ選手の活用については、協議力の向上などの目的で積極的に取り組もうとしており、いくつかの事業を展開しております。

本町、学校にとって価値ある事業については積極的に活用していきたいと考えており、議員が指摘されている地域プロスポーツチームをはじめとする各種団体の動きを注視しているところであります。

これまでの実績ですが、2年前の平成24年度には香川県教育委員会のプロスポーツ選手活用事業を活用して、香川オーリーブガイナーズ3回、高松ファイブアローズ2回、カマタマーレ讃岐3回を、多度津中学校への選手派遣をいただきました。

選手と部活動を共にする中で、子供達に指導、助言をいただきました。

同年、24年度ですけれども、公益財団法人日本体育協会のスポーツ選手活用体力向上事業を利用して、10000m世界陸上セリビア大会5位、シドニーオリンピック15位の陸上競技長距離の高橋千恵美選手を白方小学校に招聘し、陸上教室を開催することができました。

高橋選手にはスポーツの楽しさの講話、質問の後、一緒になったのウォーミン

グアッパを進めるなど、手本を示しながら実技指導をいただきました。
ちょうど11月という時期で、学校の持久走の教材とも合致し、運動に親しむきっかけづくりができ、児童の意欲化を図られたと聞いております。
参加者は4、5、6年の79名、その際、保護者や地域の人にも呼びかけたそうです。

また多度津町も、厚生団体の一つである香川県地域密着型スポーツ活用協議会では、県内の四つのプロスポーツチームを生かした、地域の活性化と青少年健全育成を目指す取り組みが行われています。

その事業を活用して、具体的には児童、生徒と選手が共にして行う挨拶運動、見守り活動、福祉施設の訪問活動などの交流活動を行い、プロスポーツ選手の地域貢献活動を受け入れた取り組みを行っているところであります。

本年度は、プロスポーツ活用事業を利用して、多度津中学校においては香川オリブガイナージズ、カマタマーレ讃岐の両チームの選手とコーチが派遣されることが決定されています。

しかしこれまでに、全ての学校にこのような機会を提供しているわけではありません。

議員ご指摘のプロスポーツチームの活用の意義や目的を十分に理解し、限られた学校だけではなく、町内各学校で子供が在学中には一度はプロスポーツ選手、チームと触れ合う機会を設けていくことができればよいのではないかなど考えております。

またその際、活用による教育の効果を引き出すために、受入れ体制についても工夫をしていく必要があるのではないかと考えています。

さらに今後は、プロスポーツ選手にのみならず、有能な社会人の積極的な活用を進める中で学校の活性化が図られるよう学校への支援体制を整えていきたいと考えております。

以上、小川議員のご質問に対しての答弁とさせていただきます。

ご理解賜りますよう、お願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

建設課長（島田 和博）

小川議員ご質問の2点目、「多度津駅自由通路について」答弁をさせていただきます。

一つ目の整備時期に関して、財源となりうる「緊急防災減債事業債」の執行期限が今後3ヵ年でありますので、今後JRとの協議の中、早急に現地調査に入り、協議資料等の作成にかかり、来年度の基本設計の準備資料にいたしたいと考えております。

したがって、来年度基本設計、実施設計作成後、28年度整備完了を目指し、自由通路としての機能を保ちつつ、緊急避難路としての主体性を考慮しつつ

整備計画を立ててまいりたいと思います。

また二つ目の整備財源について、今後道路、歩道との取り合わせ部分もあることから、議員のおっしゃる通り有利な事業、交付金事業等ございますが、その手法も検討をいたしながら整備を進めてまいりたいと考えております。三つ目のご質問のエレベーターの設置についてでございますが、現段階での計画の中では歩行者と自転車の通行を基本的に考えており、通路自体の建設に多額の費用を要することから、現状ではむずかしいと考えますが、JRが今後行う多度津駅バリアフリー化に伴い、基本計画の中で将来の施策も考慮した整備計画を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが小川議員ご質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（志村 忠昭）

以上で、小川議員の一般質問に対する答弁は、町長、教育長、担当課長からありましたが、小川議員、再質問があればお受けいたします。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

皆さん方のご回答の最後に、ご理解いただきますようお願いいたしますとことごとでございます。

大方については理解いたしました。

残念ながら一部については、少し物足りないという考えがあります。

まず、スポーツを通じた教育についてでございますけれども、田尾教育長の方からありましたように、その時点での児童、子供達というのは、その指導を受けられて、自分なりにある程度の考えを持って社会に出ていくという事ができておりますけれども、ご回答の中にもありましたように継続的に、計画的に必ず一度は受けられるんだと、そういう教育、これが非常に大切ではないかなというふうに思います。

したがってきめ細かな計画を今後ぜひお立ていただいて、そういうお考えがあるかどうかについて、一言お願いしたいと思います。

これがまず一つ目です。

二つ目、多度津駅自由通路の整備についてでございます。

今、島田課長からお答えいただきました28年度中に完成をするということで理解をしてよろしいのかなと改めて確認でございます。

もう一つは、やはりバリアフリー化というのは今後非常に大事になってきます。

多度津町で住もうかと、住みたいなと思っても階段しかないようなところでは住められへんがと。

つまり我々も含めてですが、高齢化しつつあるこの現状を踏まえるとエレベーターを設置するなんていうのは当たり前のことであって、お金が足りない、予算がない、じゃあお金ってどのくらいかかるんですか。

エレベーターの設置に具体的に見積もりをしたのか、そういったところの答えをお願いしたいと思います。

議長よろしくお願ひいたします。

教育長（田尾 勝）

小川議員のきめ細かなそういう計画があるのかどうかというお話だったと思います。

まず小川議員が前段で言われた、先程の質問の中に社会教育と学校教育の融合というお話があったわけですが、今現在社会人の活用については、学校の方で計画的に総合的な学習とか、学級活動とかで計画的に人材活用して子供の教育に生かしていこうという取り組みは行われています。

ただその中に、今ご指摘のプロスポーツの活動というのを計画的に取り込んだらどうかということですが、これについては、そのスポーツ団体とのいろんなやりとりとか計画いうんですかね、それを打ち合わせして行って計画を詰めていく必要があると思うので、そのあたり、どういうことをすれば計画的に各学校に導入することができるかということについては、やりとりをしながら進めていきたいなというふうに思います。

ただ議員さん言われたように、社会人の活用、プロスポーツの活用については、計画的に進めることで教育効果とか触れ合い活動が濃密になっていくのではないかなというふうに思いますので、今後の検討課題だと思っております。

以上で再質問についての答弁とさせていただきます。

建設課長（島田 和博）

小川議員の再質問に関しまして、まず1点目。

平成28年を目指すと回答で申し上げた完了年度はそれでいくのかということでございますので、確かにJRとの協議いろいろ保線区、電気区、その他設備関係の部署と今後10月以降入っていくこととなります。

その検討課題の中での時間帯をしながら、現地の先程申しました調査をいたし、その構造体の基礎部分とかいろんな構造上の部分の、若干概要をこの年度で新たにし、来年度その内容を基に基本設計に入りたいと。

その基本設計の内容も含めた中で、今後議会の皆様方にも検討をしていただきたい部分をお知らせしながら、それをはめていくということとなります。

ですから完了年度は最悪28年度をもつての事業債を繰越す場合も無きにしても非ずですが、一応28年で完了という事で今のところ私の方は思っております。

バリアフリー化の2点目のお話でございます。

もう予讃線の西条、新居浜、それと高架事業の進んでおる丸亀、宇多津、高松、坂出部分につきましては、乗降客が5,000人以上にしましてはもうJRがすでにバリアフリー化を完了致しております。

我々の多度津駅が乗降往復で4,000人以上という事の中で、今国交省がJRに課しておるのは、平成31年をもってバリアフリー化をしろと、こういうふうなお話を賜っているそうです。

ですからJRとしましては、喫緊の課題は課題ながら、町としてこの間委員会でもお話ししたようにやはり老朽化の対策を早くしないと地震というものは台風じゃありませんので、いつかかるか分かりませんので、その対策を町として早急にすることの中で取り組んでおることですから、そのバリアフリー化というのは当然昨今の時代の中では取り組まなければならない事業かと考えておりますが、JRさんの乗降の為のお客さんなのか、南から北へ渡る人の理に関するものなのか、これも含めてお話をさせていただきながら、基本計画の中で反映出来たらと思っております。

一応エレベーター1基当たり2000万から2500万の費用が今現在のエレベーター聞きますとかかっております。

これはあくまで後メンテナンスが毎年かかってきます。

そういうようなことを拡充しながらエレベーターを守っていき、その使用者の安全を守っていかなければならないと考えています。

それとエレベーターも大きさ、容量があります。

今のところ、今の自由通路の計画としては、先程申しましたように自転車と人が渡れるようにということで、若干自転車が上がれるということについてはスロープも若干長めにしなきゃならないです。

それをエレベーターで運ぶとなると、自転車及び、それと議員がおっしゃるような身障者の方々の車いす、及び介護者、人間、自転車ということになりますので、その容積、ボリュームも今後の検討課題になってくると思われま

す。

そういう部分全部含めまして、来年度検証しながらまた、議会にお謀りしながら基本計画を立てていけたらと思っております。

以上です。

議長（志村 忠昭）

以上で再質問に対する答弁は終わりましたが、小川議員、再々質問があればお受けいたします。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

再々ではございません、要望です。

もうご承知かと思えますけれども、多度津駅を挟んで南と北、この間の900mの間ですね、陸橋と地下道をくぐるその間900mほどございます。

この間に南北、これを行き来するところはあれ一つしかないわけですね、跨線橋だけ。

跨線橋っていうのは、非常に時間が経っておりまして耐久性の問題等々非常に心配されております。

これはもう当然、皆さんもご承知のことだと思えます。

ぜひバリアフリーも含めて、早くやっていただきたいと、これは強い要望、切にお願いをしたいと思えます。

以上でございます。

議長（志村 忠昭）

これをもって、7番小川議員の質問は終わります。